

看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について継続的な取り組みを行っています。

看護職員と他職種の業務分担

看護補助者	- 各病棟への配置人数の増員 技能実習生、特定技能、短時間勤務者、夜勤専従勤務者の積極的雇用 - 検査実施患者の送迎 - 入院患者案内（予定入院患者）
薬剤科	- 救急カート内薬剤の管理 - 入院前支援や術前訪問の実施 - 自己注射指導 ・使用薬剤の提案
リハビリテーション科	- 口腔ケア及び食事摂取時のポジショニング実施と指導 - 排泄動作や嚥下訓練、入浴訓練を日常生活上で実施 - 要介助者への基本動作、移乗動作の介助方法の指導
放射線科	- 患者の送迎 - 造影検査前後のバイタルサインの測定
栄養科	- 適切な食事形態の提案 - 嗜好や食材アレルギー等の確認
検査科	外来患者の採血の実施
医事課	- コストなどのカルテ内の整合性の確認と管理 - 各種データの収集と部署管理者へのデータ提示

勤務環境・処遇の改善

妊婦、子育て中の 職員への配慮	- 夜勤免除、削減 ・時短勤務制度 - 配置部署の検討 ・子の介護休暇制度
病棟クランクの配置	各部署 1 名を目指す
有給取得の促進	- 平等な取得ができるような勤務調整 - 時間有給制度 ・連続休暇取得の促し
配慮した勤務表の作成	- 日本看護協会のガイドラインに準じた勤務体制 - 原則、明けの翌日は休日 ・原則、連続勤務は 5 日まで - 年間 120 日間、月平均 10 日の休暇 - 業務に必要な研修等は勤務扱い ・希望休の配慮 早、遅勤務者配置による業務分担
夜勤、勤務負担軽減	- 夜勤中の休憩 2 時間の確保（その他、食事時間） - 勤務間隔 11 時間以上の確保 - 連続夜勤 2 回まで ・連続夜勤勤務後は原則 2 日間休暇の確保
メンタルサポート	- 希望時には心理士カウンセリング実施 - ハラスメント窓口の設置
その他	- 情報入力の DX 化 - 各種患者説明の動画作成

